

## 議 事

午前10時00分 開議

○委員長（藤田慶則君） おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより答弁保留となっております分について審査を行います。

初めに、財務部門において、今野裕文委員及び及川善男委員から求められた消費税及び地方消費税の増税に伴う令和2年度予算への影響について、地方消費税交付金の対前年度減理由について、及び地方交付税の対前年度減理由についての答弁を求めます。

及川財務部長。

○財務部長兼競馬対策室長（及川 健君） それでは、答弁保留となっております25番今野議員、そして27番及川議員の3件の質問については関連がありますので、一括をして財政課長のほうから答弁をさせていただきます。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） それでは、保留としておりました3点についてお答したいと思います。

まず最初に1点目の消費税の増税に伴う令和2年度予算への影響についてということでございます。前回具体的な数値をお示しすることができませんでしたけれども、時間をいただきましたので、試算を行っております。まず、歳入ですけれども、8%から10%増税されたということで、この2%分の増税分のうち、県税に当たるところの地方消費税の税率は0.5%アップしております。その2分の1が市町村に交付されるということで、社会保障関連経費の財源となるわけでございます。これが8%のままだったとしたらということの比較でその増額分を2億7,000万と見込んでおります。これが歳入分でございます。一方、歳出のほうはどうかということでございますけれども、消費税のかかる消耗品や委託料等の物件費、それから投資的経費の部分のうち、補助であったりとか起債であったりという特定財源の部分を除いて、一般財源の相当額の増額分は幾らかということで、1億2,400万ほどというふうに見込んでおります。したがって、影響額といった場合には、この歳入と歳出の差引きということで、1億4,600万ほどのプラスになるという試算となっております。1点目については以上でございます。

それから次に2点目でございます。地方消費税交付金の対前年度減理由についてということでございます。ご指摘のあったとおり、予算ベースでいいますと、令和2年度9,800万ほど減となっているという状況でございます。これがおかしいのではないかとご指摘ございました。一方で、本年度31年度の当初予算では22億8,000万だったのに対して、決算見込みのほうは20億5,000万ということになっておりまして、約10%ほど、2億3,000万落ち込んできているということでございます。これは駆け込みの消費が想定よりも伸びなかったのではないかとご指摘であったり、増税後の冷え込みということが想定されるわけでございます。地方消費税交付金については、例年景気であったり消費の動向によって、その変動で大きく左右されてきているところですので、県の見込み額を参考にしながら、今年度の決算額に対しては6%ほどプラスして、21億8,000万ということで見積っております。予算ベースでは減となったけれども、今年度の決算見込みとの比較では増としているというものでございます。今年度のようなこともないということも限らないので、楽観視せず、固めに見込んだという状況でございます。今後5月交付、8月交付の動向を見ながら、もし必要があれば補正の対

応ということも考えていきたいというふうに考えているところでございます。

それから最後に、3点目の地方交付税の対前年度減の理由ということでございます。地方交付税全体では約13億円の減となっているところでございます。これはごみ処理施設長寿命化に係る震災復興の特交が約17億円新年度減になっているということによるものでございます。普通交付税自体、普通交付税のほうは約4億円、2.3%の増となっているところでございます。基本的には今年度の決算見込みと国の参考値、地財計画等でのプラス2.5%という部分を勘案して試算しているところでございます。その中でプラス要因としましては、個別算定のほうで幼保の無償化分が特交措置でみられております。それから、包括算定のほうでは、会計年度任用職員分などが交付税措置されているということで、これらについては歳出を伴う性質のものということで、実利というのはそれほどないわけですが、その他基準財政収入額の減も反映させているということがプラス要因として考えられるのかなというふうに思っております。それから、またマイナス要因についてでございますけれども、前回もお話した合併算定替えによる影響額ということで約3億円ほど減になるということで見込んでおるところと、あと交際費が減になってきているので、これを反映しているということでございます。トータルでは2.3%の増ということで見込んでいます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 大体了解しました。まず、消費税増税の話で、社会保障で8億とか一応予定してるのかもしれませんが、これらはきちんと財政措置されるのかお尋ね、された上での計算なのかというのを、もし回答できるのであれば回答いただきたい。

それから、財政計画上の問題で、施政方針演説で見込んでいた歳入を減額を上回る交付税の減額というふうに記述されていますよね。それで、その意味が何なのかというのもあわせて聞いたような気がするんですけども。今答えられますか。答えられるのであれば回答いただきたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 及川財務部長。

○財務部長兼競馬対策室長（及川 健君） それでは、私のほうから2点目のご質問ですけれども。交付税が想定を上回る減額であったという部分ですけれども。合併の特例措置の中で合併算定替えというのがありました。これは10年間まず保証されていたわけですけれども、その後また措置が変わりまして、5年間にわたって減額していくという部分ですが、それがどのレベルまで落ち込むかという部分です。当初は7割ほどぐらいは確保されるのではないかという話だったんですが、実態としてそれが多分3割かそれぐらいの確保の実態に今あるということで、その部分が想定を上回った減額幅ということで施政方針のほうでは説明をさせていただいたことになります。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 1点目の社会保障関連経費のことについて、どれだけ予算措置されているかという部分でございますけれども。歳出全体では約199億の社会保障関連経費というものを予算ではみてるわけなんですけれども、その中で一般財源部分というのは約半分100億ぐらいございます。実際にはそれに充てるための充当される交付金であったり交付税であったりという部分についての実際の数字というのは把握できないわけですけれども、理論的にはそちらのほうに充当されているということでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 算定替えのことなのですが、多分当初は40億とか、50億にはならなかったと思うんですが、そういう減額になるという見込みで計画がつけられたものというふうに思います。それで、今のお話ですとそれ以上に減額になってるという意味ですか。それで、3年目あたりでしたっけか、消防とか総合支所の機能が余りにもひどくなってるということで、3分の1減額幅を圧縮するという方針転換がされたというふうに思うんですが、そういう方針があった上で、当局が予想された以上に国税が減ってるというか基準財政需要額が減ってるといったらいいいんだか、そういう認識だということですか。数字はいいですけど、後で教わりにいきますので、そういう認識だということ受けて取っていいのかということを確認させてください。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） お答えいたします。先ほど申し上げました3分の1ぐらいに新支援措置で優遇されるという部分についてはこちらとしても見込んでおるのですけれども、それ以上に一本算定に倍ぐらいの速度で近づいているという認識でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 基本的には了解をしました。そうすると、地方消費税交付金の落ち込みは、いわゆる地方の消費の落ち込みが要因だという理解でいいのですね。いわゆる予算ベースで見たよりも、31年の決算ベースで見た場合に、思ったよりも落ち込んでいたと、消費が、そのために地方消費税交付金にはね返る分が少なくなったというふうに理解をすればいいのか、その点確認をします。

それから、地方消費税交付金をもとに社会保障費がそれぞれ積算されていると思うんですが、その社会保障費の科目ごとの積算したものはありますね。あったら後でいいですから、資料をお願いしたいと思いますが、可能ですか。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 1点目についてはお見込みのとおりでございます。

2点目につきましては、資料提供させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） よろしいですね。

これで答弁保留分に係る質疑を終結いたします。

ここで説明者退席のため暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前10時14分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

議案第28号から議案第39号までを一括して議題といたします。

質疑は終わっておりますので、これより討論及び採決を行います。

まず、議案第28号、令和2年度奥州市一般会計予算について討論ありませんか。

11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

私は、議案第28号、令和2年度奥州市一般会計予算案に反対の立場で討論いたします。

昨年10月の消費税増税により、回復感が乏しかった景気が悪化し、昨今の新型コロナウイルスの感染症によりさらに地域経済に大きな不安定要因を与えています。このような中、奥州市政は市民の命と暮らしを守り、生業を安定させなければなりません。しかしながら、この予算案は財政調整基金を大幅に取り崩さなければ成り立たないとして、政策支出の削減等があり、市民生活向上に水を差すものとなっています。詳細は12日の本会議で述べることとし、反対討論といたします。

○委員長（藤田慶則君） 20番中西秀俊委員。

○20番（中西秀俊君） 議案第28号、令和2年度奥州市一般会計予算に対しまして賛成討論を行います。

新年度当初、予算総額は587億2,390万円が組まれました。歳出抑制に主眼を置きましたが、貯金に当たる財政調整基金の取崩しはこれまでの最高と理解をいたします。財政健全化に向けて6つの実施項目を設定されました。評価をしながら議会としてもともに協力関係をもって進まなければならないと強く思います。歳入の確保と経常経費の削減の喫緊の課題に取り組み、新たな魅力を発信する取組みを推進され、さらに協働のまちづくり定着の取組みを期待することから、賛成の討論といたします。

詳細については本議会でお話をしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔 賛 成 者 起 立 〕

○委員長（藤田慶則君） 起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号、令和2年度奥州市国民健康保険特別会計予算について討論ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○委員長（藤田慶則君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○委員長（藤田慶則君） ご異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号、令和2年度奥州市後期高齢者医療特別会計予算について討論ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○委員長（藤田慶則君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○委員長（藤田慶則君） ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号、令和2年度奥州市介護保険特別会計予算について討論ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○委員長（藤田慶則君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号、令和2年度奥州市浄化槽事業特別会計予算について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号、令和2年度奥州市バス事業特別会計予算について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） ご異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号、令和2年度奥州市米里財産区特別会計予算について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号、令和2年度奥州市工業団地整備事業特別会計予算について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号、令和2年度奥州市水道事業会計予算について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号、令和2年度奥州市下水道事業会計予算について討論ありませんか。  
25番今野裕文委員。

○25番（今野裕文君） 議案第37号、令和2年度奥州市下水道事業会計予算に反対をいたします。

本予算は12月議会で可決をされました奥州市農業集落排水施設条例及び奥州市農業集落排水事業分担金条例一部改正、この可決を受けて組まれた予算であります。これらの条例については住民に負担増を求める条例であるにもかかわらず、十分な説明がされていないと考えることと。もう一つは、地方公営企業法の全部適用を前提とした使用料等の改定をする、こういう中身を含んでおりましたので、反対しております。したがって、新年度についての本予算については反対をいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 討論を終結いたします。

これより採決します。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（藤田慶則君） 起立多数であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号、令和2年度奥州市病院事業会計予算について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号、令和2年度奥州市国民宿舎等事業会計予算について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。これより本特別委員会として、ただいま採決した令和2年度予算12件について、意見の取りまとめの方法であります。効率よく検討するため、4つの検討グループに分けることとし、その分掌及び委員は別紙配付のとおり指定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

なお、グループごとの検討に当たりましては、グループ代表を決めていただき、再開後に報告していただきますので、よろしくお願ひします。

また、各グループの意見の取りまとめは、おおむね1時間を目途に行っていただきますようご協力願います。

それでは、意見の取りまとめ検討のため休憩いたします。

午前10時25分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時56分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

グループの取りまとめ検討結果について、代表者の報告を行います。

まず、総務グループ代表者の報告を求めます。

15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） 総務グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

総務グループが担当しました総務企画部門、財務部門、協働まちづくり部門及び会計課等については、財政健全化及び第3次バス交通計画を中心に検討が行われました。

その結果、一般会計予算について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

財政健全化に向けて、市民との合意形成を図りながら、行財政改革を着実に推進されたい。

以上で報告を終わります。

○委員長（藤田慶則君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 質問なしと認めます。

次に、教育厚生グループ代表者の報告を求めます。

17番高橋政一委員。

○17番（高橋政一君） 教育厚生グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

教育厚生グループが担当しました教育委員会、健康福祉部門及び医療部門については、新型コロナウイルス予防対策、学校修繕、産後ケア事業、障がい者支援、子育て・介護現場における人材確保を中心に検討が行われました。

その結果、一般会計について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

障がいのある方の相談体制の充実を図るとともに、各種費用負担軽減の検討を進められたい。

保育士・介護職について、さらなる確保に努められたい。

新型コロナウイルス感染症対策について、万全を期されたい。

産後ケア事業について、利用者受入体制の拡充を図られたい。

学校修繕経費について、さらなる拡充を図られたい。

次に、病院事業会計について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

公立病院の機能を維持するため、医師確保に努められたい。

以上で報告を終わります。

○委員長（藤田慶則君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 質問なしと認めます。

次に、産業経済グループ代表者の報告を求めます。

22番菅原明委員。

○22番（菅原 明君） 産業経済グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

産業経済グループが担当しました商工観光部門、農林部門などについては、中心市街地の活性化、雇用の維持、農林振興を中心に検討が行われました。

その結果、一般会計予算について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

中心市街地について、新たな活性化施策に取り組まれない。

地域振興を図るため、森林環境譲与税を有効に活用されたい。

以上で報告を終わります。

○委員長（藤田慶則君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 質問なしと認めます。

次に、建設環境グループ代表者の報告を求めます。

16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 建設環境グループの取りまとめ検討結果について報告を行います。

建設環境グループが担当しました市民環境部門、都市整備部門及び上下水道部門については、環境施策の推進、交通安全対策の強化、避難所運営のあり方、道路の整備、水道施設の老朽化対策を中心に検討が行われました。

その結果、一般会計予算について、次のとおり意見を付すべきものいたしました。

環境施策の推進に当たり、高齢者のごみ出し支援及びリサイクル率の向上に取り組まれない。

交通安全施策の推進に当たり、高齢ドライバー及び歩行者のなお一層の交通事故防止対策に取り組まれない。

避難所運営に当たり、地域との連携強化に取り組まれない。

以上で報告を終わります。

○委員長（藤田慶則君） これより質問に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） 質問なしと認めます。

以上をもってグループ代表者のそれぞれの所管分に係る意見の取りまとめ結果の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま各グループ代表から報告ありましたとおり、附帯意見のあるものについては、その附帯意見をすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） ご異議なしと認めます。よって、附帯意見はグループ代表報告のとおりとすることに決しました。

以上をもって議案第28号から議案第39号までの予算議案12件に係る意見の取りまとめを終わります。

なお、委員長報告並びに各会計に対する附帯意見の字句などその整理については、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上をもって本特別委員会に付託になりました予算議案12件の審査は全て終了いたしました。

これをもって本特別委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤田慶則君） ご異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会はこれをもって閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後0時5分 閉会